

資料－2

第28回 維持管理・環境管理専門委員会

第1回 H30年度イベント実行委員会

2018年3月12日

H30年度維持管理計画（案）について

1. H30年度維持管理計画（案）

- 12月1日の維持管理・環境管理委員会の検討において、上池旧流路整備地のオオカワヂシャ、モトAのハリエンジュ、モトDのシンジュおよび洪水後の裸地化箇所へのセイバンモロコシの侵入への対策を重点化する必要があるとの意見が出されました。
- これらの意見をもとに、2月1日の維持管理・環境管理委員会にH30年度維持管理計画（案）を提示し、2月6日に巡視を実施しました。この時に出された意見を基に、最終的なH30年度維持管理計画（案）を作成しました。
- 以下にH30年度維持管理内容（案）と、対象箇所の全体位置図を示します。

地区・管理対象		維持管理	実施時期概要	実施方針
上池	①呑み口	周辺の除草：毎年5～6月の2回	-	H30は実施なし
	②導水路	通路付近の除草：毎年5～6月と10月の2回 計40m（通路両側各20m）	-	企業依頼方針 H30は実施なし
	③整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：毎年5月1回	5月	協議会実施
	④通路	管理用通路の除草（毎年5～6月、10月）モトA周囲	5～6月、10月	本田航空実施
	⑤柵	周辺の除草：毎年5～6月の2回	-	H30は実施なし
上池 モトクロス 場跡地 整備地	⑥-1 整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：毎年5月1回	5月	生物調査員が実施
	⑥-2 整備地	植生管理（セイタカアワダチソウの除去等）：毎年5～6月と10月	モトD見晴台 5月 10月*	⑥-3と一体的に 管理
	⑥-3 整備地	植生管理（オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、 シンジュ、ハリエンジュ 、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クス）の除去等）：毎年5～6月と10月	モトA・モトD全般等 ※イベント 下見時にハリエンジュを伐採（2回目）	協議会実施 （委員会主体で平日）
中池	⑦保全エリア	植生管理（シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クス・ツタ類）の伐採）：毎年5～6月と10月	6月 10月	協議会実施
下池	⑧実施計画 範囲	移植したハンノキ周辺につる性草本、シンジュ、 セイバンモロコシ の除去：毎年5～6月1回	6月 9月	協議会実施 6月はミドリシジミ観察を同時に実施
全体	維持管理検討のための 巡視	巡視ルートを巡視し、維持管理作業の内容を検討する。	2月	協議会実施

<H30年度の維持管理計画（案）と対象箇所>

⑥-3 上池モトクロス場跡地A整備地のアレチウリ・セイタカアワダチソウ等
:協議会委員が実施

④ 上池モトクロス場跡地A周辺の管理用通路の除草
:本田航空が実施

⑥-3 モトクロス場跡地A・H25整備地のハリエンジュ(重点対象)
:協議会委員が実施



⑥-2、⑥-3 モトクロス場跡地Dのセイタカアワダチソウ等
:協議会委員

⑥-1 モトクロス場跡地整備地全域のオオカワヂシャの除去等
:生物調査員が実施

⑦中池保全エリアの植生管理
:協議会委員が実施、秋イベントで実施

③ 上池旧流路整備地のオオカワヂシャ(重点対象)
:協議会委員が実施

⑥-3 モトクロス場跡地整備地D(H25-27整備)のシンジュ(重点対象):協議会委員が実施

⑧移植したハンノキ・整備地周辺につる性草本・シンジュ・セイバンモロコシ
:協議会委員、ミドリシジミ観察会参加者が実施

※表中：赤文字はH30年度からの維持管理項目、黒文字はH29年度までの実績を継続、青文字は重点候補、緑文字は2/6巡視の意見を踏まえ追加した項目

航空写真は地理院地図

※①～⑧:右上の表と対応(ただし①、②、⑤はH30年度の実施なし)

1. H30年度維持管理計画（案）

●H30年度維持管理計画（案）は、前回提示の維持管理計画（案）と2/6巡視時の意見を踏まえ、以下の通り提案いたします。

- 1) 継続して実施している部分はこれまでと同様に継続します。（表の④、⑥、⑧）
- 2) H29年度に課題のあった場所は新規に実施します。（表の③）
- 3) 実施条件が整った場所を新規に実施します。（表の⑦）
- 4) 実施条件が整わない場所は引き続き保留とします。（表の①、②、⑤）
- 5) 2/6巡視時に出された意見を踏まえ、**モトAのハリエンジュの伐採回数を1回増やします（表の⑥）**。また、下池ハンノキ移植地の**セイバンモロコシを駆除対象に加え、ミドリシジミイベント時及び9月の結実前に除草します（表の⑧）**。また、2月の巡視は、**オオバタクサとセイバンモロコシの状況を特に注視しながら実施します**。

<H30年度の維持管理計画（案）の詳細>

地区・管理対象		維持管理		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施方針	
上池	上池旧流路整備地	①呑み口	周辺の除草：毎年5～6月の2回			中旬	下旬									H30は実施なし	
		②導水路	通路付近の除草：毎年5～6月と10月の2回 計40m（通路両側各20m）			●任意					●任意						企業依頼方針 H30は実施なし
		③整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：毎年5月1回			17日	※冠水している場合は実施不可									協議会実施	
	上池モトクロス場跡地整備地	④通路	管理用通路の除草（毎年5～6月、10月）モトA周囲			●任意					●任意						本田航空実施
		⑤柵	周辺の除草：毎年5～6月の2回			中旬	下旬										H30は実施なし
		⑥-1 整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：毎年5月1回			●調査日											生物調査員が実施
		⑥-2 整備地	植生管理（セイタカアワダチソウの除去等）：毎年5～6月と10月	モトD見晴台													⑥-3と一体的に管理
		⑥-3 整備地	植生管理（オオバタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、 シンジュ、ハリエンジュ 、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クズ）の除去等）：毎年5～6月と10月	モトA・モトD全般等		17日						11日 イベント 下見時、 ハリエン ジュ伐採 (2回 目)を中 心に委員 が実施					協議会実施 (委員会主体で 平日)
中池	中池河畔林	⑦保全エリア	植生管理（シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クズ・ツタ類）の伐採）：毎年5～6月と10月			27日				13日 実行委 員会主 催イベ ントで 実施					協議会実施		
下池	下池ハンノキ移植地	⑧実施計画範囲	移植したハンノキ周辺のつる性草本、シンジュ、 セイバンモロコシ の除去：毎年5～6月1回			23日			5日							協議会実施 6月はミドリシジミ 観察を同時に実施	
全体	維持管理検討のための巡視		巡視ルートを巡視し、維持管理作業の内容を検討する。											6日 H31年 度内容 の検討		協議会実施	

※表中 赤文字はH30年度からの維持管理項目、黒文字はH29年度までの実績を継続、青文字は重点候補、緑文字は2/6巡視の意見を踏まえ追加した項目

2. 各箇所のH30年度維持管理計画（案）

(1) 上池旧流路整備地・モトクロス場跡地整備地A

※表：該当箇所のみ抜粋・10月以降は省略

⑥-3 上池モトクロス場跡地A整備地のアレチウリ・セイタカアワダチソウ等
:協議会委員が実施

④ 上池モトクロス場跡地A周辺の管理用通路の除草
:本田航空が実施

③ 上池旧流路整備地のオオカワヂシャ(重点対象)
:協議会委員が実施
※冠水時は実施不可

⑥-1 モトクロス場跡地整備地全域のオオカワヂシャの除去等
:生物調査員が実施

⑥-3 モトクロス場跡地A・H25整備地のハリエンジュ(重点対象)
:協議会委員が実施

地区・管理対象		維持管理		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	実施方針
上池旧流路整備地	①呑み口	周辺の除草：毎年5～6月の2回			中旬	下旬					H30は実施なし
	②導水路	通路付近の除草：毎年5～6月と10月の2回 計40m（通路両側各20m）			●任意					●任意	企業依頼方針 H30は実施なし
	③整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：毎年5月1回			17日	※冠水している場合は実施不可					協議会実施
上池モトクロス場跡地整備地	④通路	管理用通路の除草（毎年5～6月、10月）モトA周囲			●任意					●任意	本田航空実施
	⑤柵	周辺の除草：毎年5～6月の2回			中旬	下旬					H30は実施なし
	⑥-1 整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：毎年5月1回			●調査日						生物調査員が実施
	⑥-2 整備地	植生管理（セイタカアワダチソウの除去等）：毎年5～6月と10月								11日	⑥-3と一体的に管理
	⑥-3 整備地	植生管理（オオバクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クズ）の除去等）：毎年5～6月と10月			17日					11日 イベント下見時、ハリエンジュ伐採（2回目）を中心に委員が実施	協議会実施 （委員会主体で平日）

【協議会委員が実施】

- 上池旧流路整備地のオオカワヂシャの除去（③重点対象）を5月に実施します。ただし、冠水していた場合は、実施しません。
- モトAの管理用通路の除草（④）は本田航空が5～6月、10月の任意の日を実施します。
- モトAのアレチウリ・セイタカアワダチソウ、ハリエンジュ等の除草（⑥-3）は5月に実施します。
- 重点対象のモトA（H25整備）のハリエンジュについては、2/6巡視時に年2回以上伐採が必要との意見があったことから、10月のイベント下見時に2回目の伐採を提案します。

【生物調査員が実施】

- モトクロス跡地整備地全域のオオカワヂシャの除去等（⑥-1）を5月の植物相調査時に実施します。

※巡視時には、モトA（H23整備地）周辺のクズの対策も必要との意見も出されました。しかし、労力が限られ、外来種のオオカワヂシャやハリエンジュ等の駆除の優先度が高いと考えられます。

したがって、クズの対策については、今後の状況に応じて、対応することを提案いたします。

航空写真は地理院地図

※協議会または生物調査員による維持管理実施箇所を图示

2. 各箇所のH30年度維持管理計画（案）

(1) 上池旧流路整備地・モトクロス場跡地整備地A

●2月6日巡視時の状況



※平成29年5月18日に一度伐採しましたが、約9ヶ月後の平成30年2月6日には3mを超える高さまで成長していました。

2. 各箇所のH30年度維持管理計画（案）

(2) モトクロス場跡地整備地D

※表：該当箇所のみ抜粋・10月以降は省略



地区・管理対象		維持管理								実施方針	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月					
上池 モトクロス 場跡地 整備地	④通路	管理用通路の除草（毎年5～6月、10月）モトA周囲						● 任意	● 任意	本町航空実施	
	⑤柵	周辺の除草：毎年5～6月の2回						中旬	下旬	H30は実施なし	
	⑥-1 整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：毎年5月1回						● 調査日		生物調査員が実施	
	⑥-2 整備地	植生管理（セイタカアワダチソウの除去等）：毎年5～6月と10月								⑥-3と一体的に管理	
	⑥-3 整備地	植生管理（オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来する性植物（カナムグラ・クズ）の除去等）：毎年5～6月と10月						17日		11日 イベント 下見時、 ハリエン ジュ伐採 (2回 目)を中 心に委員 が実施	協議会実施 (委員会主体で 平日)

【協議会委員が実施】

- モトD（⑥-2、⑥-3）の維持管理作業を5月と10月に協議会委員主体で実施します。
- 重点対象のモトD（H25-27整備）のシンジュは、2/6の巡視時に生育範囲は限定的であり効率的に駆除可能と考えられたことから、5月の維持管理作業の際は重点的に駆除を実施することを提案いたします。

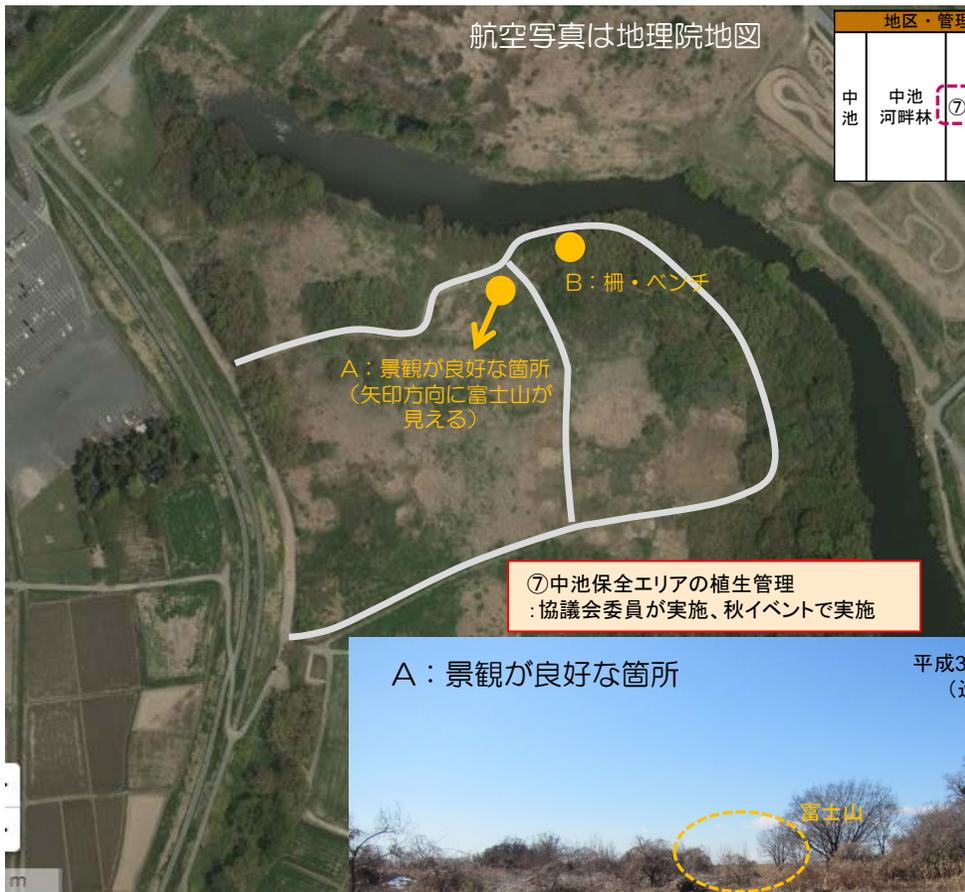


2. 各箇所のH30年度維持管理計画（案）

(3) 中池河畔林

※表：該当箇所のみ抜粋・10月以降は省略

地区・管理対象		維持管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	実施方針
中池	中池河畔林 ⑦保全エリア	植生管理（シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クズ・ツタ類）の伐採） ：毎年5～6月と10月			27日				13日	実行委員会主催イベントで実施 協議会実施



【協議会委員が実施】

- 中池保全エリアの除草を5～6月、10月のイベントで実施します。
- 2/6巡視時には、図中の矢印の箇所は景観が良好であったことから、柵・ベンチ周辺と併せて重点的に除草を実施することを提案いたします。この地点は、通常はアレチウリやカナムグラ等が繁茂するとのご報告が委員の方より寄せられています。



2. 各箇所のH30年度維持管理計画（案）

（4）下池ハンノキ移植地

※1 表：該当箇所のみ抜粋・10月以降は省略

地区・管理対象		維持管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	実施方針
下池	下池ハンノキ移植地	⑧実施計画範囲 移植したハンノキ周辺のつる性草本、シンジュ、セイバンモロコシの除去：毎年5～6月1回			23日			5日		協議会実施 6月はミドリシジミ観察を同時に実施



⑧移植したハンノキ・整備地周辺のつる性草本・シンジュ・セイバンモロコシ
：協議会委員、ミドリシジミ観察会参加者が実施

航空写真ば地理院地図

【協議会委員が実施】

- 移植したハンノキ周辺のつる性草本、シンジュ、セイバンモロコシを6月と9月に除草します。6月は、ミドリシジミ観察会と合同実施いたします。
- 前回委員会・2/6巡視時に、セイバンモロコシが移植したハンノキ周辺に繁茂しており注視する必要があるとの意見が出されました。このため、この場所のセイバンモロコシも駆除対象とすることを提案いたします。また、結実前に駆除することが有効との指摘があることから、9月（※2）に2回目の駆除を実施することを提案いたします。

※2 農業環境技術研究所HPによればセイバンモロコシが穂をつける時期は8～9月とされています。より適切と考えられる駆除時期（結実直前）についてご意見をお願いいたします。
(http://www.naro.affrc.go.jp/archive/niaes/project/plant_alien/book/index_s/sorghum.html)



平成30年2月6日
（巡視時）

ハンノキ

- ・シンジュが広範囲に生育。
- ・つる性草本およびセイバンモロコシは枯れており確認できませんでしたが、春季以降繁茂します。